

第2章 各論

基本目標Ⅰ 家庭・地域・学校における子どもが本に親しむ機会の充実

1. 家庭における読書機会の充実

【現状と課題】

乳幼児期からの読書活動の必要性について家庭の理解を促進するため、図書館では、就学前の幼児とその保護者を対象としたおはなし会を定期的を実施しているほか、児童館や総合子育て支援センターなどでも、子どもとその保護者を対象としたおはなし会を実施しています。

幼稚園では、読み聞かせの大切さを保護者に伝えるための講演会を実施しています。さらに、保健センターが実施している育児学級では、図書館と連携して幼児向けのお薦め本のリスト「としょかんがおすすめする はじめてのえほん」を配布し、リストに掲載している本を紹介しながら、読み聞かせの大切さや図書館の利用方法を伝えることで、子どもの読書活動に対する家庭の理解を促進するとともに、家庭での読書活動の支援を行っています。

また、図書館では、子どもの読書活動についての保護者からの質問や相談に応じることにより、家庭における子どもの読書活動の充実に向けた支援を行っています。

今後も、子どもの読書活動の意義や必要性について家庭の理解を促進するとともに、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、乳幼児期から子どもが本と出会い、本に親しむことができるよう、家庭における子どもの読書活動を支援していく必要があります。

【施策の内容】

(1) 子どもの読書活動に対する家庭の理解の促進

家庭の中で、幼いころから本と親しむ機会を充実することができるよう、子どもの読書活動の意義や必要性について家庭の理解を促進します。

《主な取り組み》

- おはなし会の充実（総合子育て支援センター、子育てプレイス、図書館）
読み聞かせの楽しさや大切さについて、保護者の理解を促進するため、親子で参加するおはなし会を充実します。

- 育児学級などの充実（保健センター、図書館）
保健センターが実施する「育児学級」では、保護者に読み聞かせの大切さを伝えます。また、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の際に図書館の利用案内「えほんのある暮らし」を配布します。
- 講演会などの実施（図書館、幼稚園）
保護者を対象として、読み聞かせや絵本の大切さなどについて学ぶ講演会や講座を実施します。

（２）家庭における子どもの読書活動の促進

おはなし会などの実施をとおして、読み聞かせや絵本の楽しさを伝えるほか、子どもの年齢層に合わせたお薦めの本の紹介や貸出、読書活動に関する保護者からの相談への対応などを充実することにより、家庭での読書活動を促進します。

《主な取り組み》

- おはなし会の充実（児童館、総合子育て支援センター、子育てプレイス、公民館、図書館、幼稚園）
子どもの年齢層に合わせ、様々な機会を捉えながらおはなし会を充実します。
- 図書の貸出事業の実施（保育所、図書館、幼稚園）
家庭での読み聞かせや本の利用を促進するため、図書の貸出を行います。
- 育児学級の充実（保健センター、図書館）
「育児学級」では、家庭での読み聞かせの実践を促進するため、乳幼児が初めて出会う本として図書館が薦める本のリスト「としょかんがおすすめる はじめてのえほん」を配布し、実際に読み聞かせをしながら紹介するほか、図書館の利用方法を案内します。
- レファレンスサービスの充実（図書館）
子どもの読書活動に関する様々な質問や相談への対応を充実します。

2. 地域における読書機会の充実

【現状と課題】

子どもの読書活動を支援するため、図書館では、おはなし会の実施、子どもの年齢層に合わせてお薦め本を紹介する広報紙の発行、子どもの読書活動に関する質問や相談に対応するレファレンスサービスを行っています。また、本に

親しむ機会を提供するために、ビブリオバトル⁷や図書館の本を活用しておもちゃを自ら作るなどの事業を実施するほか、テーマに沿って様々な本を紹介するブックトークや、図書館での調べ学習の方法を学ぶ講座を学校に出向いて実施するなど学校図書館への支援に取り組んでいます。

児童館では、図書コーナーを、保健センターではミニ文庫をそれぞれ設置し、施設を利用する子どもが本に親しめる環境を整えるとともに、本を活用した事業を行っています。

学童保育室では、子どもが本に親しめる環境を整えるとともに、活動の中に積極的に読み聞かせを取り入れています。

公民館では、子育て支援の一環として、読み聞かせ講座や地域のサークルなどの協力によるおはなし会を開催するなど、子どもが本に親しむ活動の支援を行っています。

今後も、これらの取り組みを継続的に実施することにより、多くの本との出会いを経験し、読書が生活の中に習慣として定着していけるよう、子どもの読書活動を支援していく必要があります。

【施策の内容】

(1) 図書館における子ども向けサービスの充実

子どもの読書活動の拠点となる図書館では、子どもが本に親しみ、楽しみながら興味を広げていけるよう支援するため、おはなし会などの事業や、お薦め本の紹介を行うほか、子どもからの相談に応じたり、図書館職員が学校に出向いて行う出前講座の実施など、子ども向けサービスを充実します。

《主な取り組み》

○おはなし会などの充実（図書館）

子どもの年齢層に合わせ、様々な機会を捉えながらおはなし会などを充実します。

○お薦め本の紹介と展示（図書館）

子どもの年齢層を意識しながら、様々なテーマに合わせて選定したお薦めの本を広報紙の発行や展示により紹介します。

○レファレンスサービスの充実（図書館）

読書活動に関する子どもからの質問や相談への対応を充実します。

⁷ ビブリオバトル

発表者全員が面白いと思った本を紹介し合い、これを聞いた参加者がどの本を一番読みたいと思ったかを投票で選ぶ活動

- 出前講座メニューの提供（図書館）
テーマに合わせて選んだ本を紹介するブックトークや、図書館での調べ学習に活かすため図書館資料の活用の仕方を伝える利用教育などを学校に出向いて実施します。
- 図書館見学などの受け入れ（図書館）
授業の一環として実施している、図書館見学、図書館訪問や職場体験を受け入れます。
- 移動図書館「さみどり号」の運行（図書館）
移動図書館「さみどり号」の巡回場所の一部を幼稚園や小学校に設定して運行することにより、子どもが本に触れる機会を充実します。

（２）児童館などにおける子ども向けサービスの充実

児童館、学童保育室や公民館など地域の身近な施設において、おはなし会の開催や、本を活用した事業の実施など、子どもが本に親しむことができる活動を充実します。

《主な取り組み》

- おはなし会の充実（児童館、総合子育て支援センター、子育てプレイス、学童保育室、公民館）
子どもと保護者が楽しむことができるおはなし会を充実します。
- 図書コーナーなどの充実（児童館、総合子育て支援センター、子育てプレイス、保健センター、学童保育室、公民館）
施設を利用する子どもが、いつでも本に親しむことができるよう図書コーナーなどを充実します。

3. 学校などにおける読書活動の充実

【現状と課題】

保育所や幼稚園では、活動の中に読み聞かせなどを積極的に取り入れているほか、本を活用して子どもの成長を促すことができるよう指導の充実を図っています。

小・中学校では、朝の読書時間を設けているほか、図書館が実施するブックトークの出前講座や、図書資料の選定支援なども活用しながら読書指導に活かしています。また、学校図書館や図書館の資料を使用した調べ学習も実施しています。さらに、教育センターと図書館が共催で実施する学校図書館担当者と

の情報交換会に参加するなどして、指導の充実を図っています。今後もこうした取り組みを継続するとともに、内容の充実に努め、児童・生徒が本に親しむ習慣を身に着けていけるよう、本を活用した指導の充実に取り組んでいく必要があります。

【施策の内容】

(1) 保育所・幼稚園などにおける読書活動の充実

保育所や幼稚園などでは、活動の中に積極的に絵本の読み聞かせなどを取り入れ、年齢層に合わせた読書活動を充実します。

《主な取り組み》

○読み聞かせの実施（保育所、青い実学園、幼稚園）

様々な場面を捉えて読み聞かせを実施することにより、子どもの読書活動を推進します。

○職員の資質の向上（保育所、幼稚園）

読書活動に関する情報交換や研修の機会を充実することにより、職員の資質を向上させます。

○団体貸出の活用（保育所、青い実学園、幼稚園）

読み聞かせなど、指導に必要となる図書資料について、図書館の団体貸出を活用します。

(2) 学校における読書指導の充実

子どもが長い時間を過ごす学校では、朝の読書時間を設けて読書の習慣化を促すほか、本を活用した調べ学習を実施するなど、読書活動を活かした指導を充実します。

《主な取り組み》

○読書の習慣化の推進（教育センター、小・中学校）

朝の読書時間を設けたり、読み聞かせの実施などにより読書の習慣化を推進します。

○教職員の資質の向上（教育センター、小・中学校）

先進事例の調査研究、情報交換や研修の機会を充実することにより、教職員の資質を向上させます。

○情報交換会の実施（図書館、教育センター、小・中学校）

図書館、教育センターと各小・中学校の図書館担当者が一堂に会し、読書活動に関する情報交換を行います。

- さやまの100冊の推奨（図書館、教育センター、小・中学校）
教育委員会が選定した「さやまの100冊」を推奨していきます。
- 団体貸出の活用（小・中学校）
指導上必要となる図書資料について、図書館の団体貸出を積極的に活用します。
- 出前講座の活用（小・中学校）
テーマに合わせて選んだ図書の紹介や、調べ学習の際の図書館の利用方法の学習のため、図書館職員が学校に出向いて行う講座を活用します。
- 図書館見学・訪問の実施（小学校）
授業の一環として図書館を訪問し、図書館の利用方法の説明を受けたり館内見学を行うほか、読み聞かせなどを体験します。
- 職場体験の実施（中学校）
図書館の業務を経験することにより、図書館や本についての関心を高めます。

4. ボランティアや団体との連携の推進

【現状と課題】

現在、児童館、幼稚園や小・中学校などでは、多くのボランティアや関係団体の協力を得ながら、子どもへの読み聞かせや図書資料の整理などを行っています。また、図書館では、狭山市地域文庫連絡会をはじめとする子どもと本をつなぐための活動を行っている団体と連携し読み聞かせなどを行っています。

このように、子どもに本の楽しさを伝え、身近に本に親しめる環境を整えていくうえで、ボランティアや団体は大きな役割を担っています。

今後も、こうしたボランティアや団体との連携を深め、協力を得ながら、子どもの読書活動を推進していくことが必要であり、そのためには、図書館や学校などが、ボランティアや団体の活動を支援していく必要があります。

【施策の内容】

(1) ボランティアや団体との連携事業の充実

おはなし会の実施など、子どもと本をつなぐ活動を充実するため、子どもの読書活動を推進する活動に取り組んでいるボランティアや団体との連携事業を充実します。

《主な取り組み》

- 読み聞かせやおはなし会の充実（児童館、保育所、公民館、図書館、幼稚園、小・中学校）

地域文庫やボランティアとの連携・協力により、各施設などにおいて読み聞かせやおはなし会を充実します。

(2) ボランティアや団体の活動の支援

子どもの読書活動を推進するため、図書資料の団体貸出や子どもの読書活動に関する情報提供を積極的に行うことにより、子どもと本をつなぐ活動に取り組んでいるボランティアや団体の活動を支援します。

《主な取り組み》

- 団体貸出の実施（図書館）

子どもと本をつなぐ活動を行うボランティアや団体の活動を支援するため、団体貸出を実施します。

- 読み聞かせ講座の開催（図書館）

集団に向けて読み聞かせを行おうとする人を対象とした講座を開催します。

- レファレンスサービスの充実（図書館）

子どもと本をつなぐ活動を行うボランティアや団体などの活動を支援するため、読み聞かせなどに関する相談への対応を充実します。

- 学校図書館ボランティア研修会の開催（教育センター）

学校図書館ボランティアを対象とした研修会を開催します。

基本目標Ⅱ 子どもの読書活動を推進するための環境の充実

1. 身近に本のある環境づくり

【現状と課題】

児童館や公民館では、図書コーナーなどを設置して、施設を利用する子どもや保護者がいつでも本を手にとることができるよう、環境の整備に努めています。また、図書館の団体貸出や図書館で不要となったりリサイクル資料を活用して図書資料の充実を図っています。

今後も、子どもが、身近な施設において、読みたいときにいつでも本を手

取れる環境を整えていく必要があります。

【施策の内容】

(1) 子ども向け図書コーナーの充実

児童館、総合子育て支援センター、保健センター、公民館、学童保育室など、子どもが利用する身近な施設においては、子どもや保護者がいつでも気軽に利用できる子ども向け図書コーナーなどの設置や充実に努めます。

《主な取り組み》

○図書館資料の活用（児童館、総合子育て支援センター、保健センター、公民館、学童保育室）

図書コーナーの図書資料を充実するため、図書館の団体貸出や図書館で不要となったりサイクル資料を活用します。

(2) 子どもの読書活動に関わる団体への活動支援

地域の中で子どもが身近に本に触れられる環境を充実するため、公民館などを利用して、子どもの読書活動に関わる地域文庫や読み聞かせサークルなどの活動を支援します。

《主な取り組み》

○図書館資料の活用促進（図書館）

団体の活動で使用する図書資料の充実を図るため、図書館資料の団体貸出や図書館で不要となったりサイクル資料の活用を促進します。

2. 図書館の充実

【現状と課題】

図書館では、子ども向け資料の充実に努めるとともに、子どもに分かりやすいように資料の分類や配置などを工夫しています。また、子どもが自分で資料を探ることができるように、蔵書検索システムに子ども向けの操作画面を用意しています。

さらに、子どもが図書館の資料を利用しやすいよう、移動図書館「さみどり号」の巡回場所の一部を幼稚園や小学校に置いています。

今後も、すべての子どもの読書活動を推進していくため、自分の年齢に見合った本や、自分が読みたい本に出会えるように、子ども向け資料の充実や子ど

もが利用しやすい環境の整備を図る必要があります。

また、子ども向け資料の選定や、子どもからの読書活動に関する質問や相談に適切に対応していくためには、図書館職員としての資質の向上に努める必要があります。

【施策の内容】

(1) 図書館資料の充実

子どもが本に親しみ、読書をとおして、子どもの成長を後押しすることができるよう、子どもの声や、子どもを取り巻く社会状況なども踏まえながら図書館資料を充実します。

《主な取り組み》

○図書館資料の充実（図書館）

年齢層などに留意し、子どもの興味を広げていけるよう、本の選定や収集に努め、図書館資料を充実します。

○読書活動の困難な子どもへの支援（図書館）

点字絵本、大活字本やデイジー⁸などの資料収集に努め、様々な状況にある子どもたちの読書活動を支援します。

(2) 子どもが利用しやすい環境の整備

子どもが、自分が求める資料を容易に探すことができるよう、資料の分類や配置について工夫をしているほか、お薦めの本の展示やおはなしのへやの設置、子どもからの本に関する質問や相談への対応など、子どもが利用しやすい環境づくりに努めています。

また、図書館から離れた地域の方々に図書館サービスを提供するための移動図書館「さみどり号」について、子どもにも利用しやすいよう、巡回場所の一部を幼稚園や小学校に設定して運行しています。

今後も、子どもたちが利用しやすい図書館、利用したくなる図書館とするため環境を整えていく必要があります。

《主な取り組み》

○児童書エリアの充実（図書館）

おはなし会を実施する「おはなしのへや」を設置するほか、室内装飾など子どもが親しみやすい環境づくりを行います。

⁸ デイジー

普通の印刷物を読むことが困難な人のためのデジタル録音図書のこと

○お薦め本の紹介（図書館）

図書館がお薦めする本を紹介するため、広報紙の発行や館内展示を行います。

○レファレンスサービスの充実（図書館）

子ども、保護者、教師、ボランティアなどからの子どもの本や読み聞かせに関する質問や相談への対応を充実します。また、様々な機会を捉えてサービスの広報に努め、利用を促進します。

○移動図書館「さみどり号」の運行（図書館）

図書館から離れた地域の子どもの利便性を向上させるため、巡回場所として一部の幼稚園や小学校などを設定し、移動図書館「さみどり号」を運行します。

（3）職員の資質の向上

子ども向けの資料の選定やレファレンスに適切に対応できるよう、職員の資質を向上させます。

《主な取り組み》

○職員研修の充実（図書館）

子ども向けサービスの充実を図るため、児童サービスやレファレンスについての研修会に参加するほか、子どもの発達や、子どもを取り巻く社会状況などへの理解を深められるよう、職員研修を充実します。

3. 学校図書館の充実

【現状と課題】

学校図書館は、子どもが学んだり、読書をしたりする場所として、学校教育において重要な役割を担っています。こうしたことを踏まえ、学校図書館では、蔵書の充実を図っているほか、学校図書館を子どもが積極的に利用できるよう、小学校の低学年から中学年にかけてと中学1年生の授業のなかで、学校図書館の利用方法を教えています。

学校図書館の管理や運営は、司書教諭や学校図書館担当教諭が中心となって行っています。しかし、専任職ではないことから、学校図書館資料の選定、収集、整理、そして学校図書館資料を活用した授業の提案などを行う時間を十分に確保することが難しい状況にあります。このことから、学校図書館司書を配置し、学校図書館ボランティアの協力を得ながら、学校図書館の運営を行って

います。さらに、小・中学校では、児童・生徒による図書委員会が設置され、子どもも学校図書館の運営に携わっています。

今後は、児童・生徒の豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場、また、児童・生徒の自発的、自主的な学習活動を支援する場として学校図書館機能の向上を図る必要があります。

そのために、子どもの成長に応じた本や授業で有効に活用できる本を選定し、学校図書館資料の充実を図るほか、子どもが利用しやすく、利用したいと思える環境を整える必要があります。さらに、子どもと本をつなぐ役割を担う学校図書館司書の配置を一層充実させていく必要があります。

【施策の内容】

(1) 学校図書館資料の充実

子どもの学びや読書を支えるため、適切な蔵書構成のもとに学校図書館図書標準⁹を達成できるよう、司書教諭や学校図書館担当教諭を中心に、学校図書館資料の選定、収集、除籍などを計画的に行い、資料を充実します。

《主な取り組み》

○学校図書館資料の充実（教育総務課、小・中学校）

子どもたちの興味や、授業での活用なども意識しながら、学校図書館資料の選定、収集、除籍を行い、資料を充実します。

(2) 学校図書館の環境整備

子どもの学びや読書を支えるため、利用しやすい学校図書館環境を整備します。

《主な取り組み》

○学校図書館環境の整備（教育センター、小・中学校）

司書教諭や学校図書館担当教諭と学校図書館司書が連携し、学校図書館ボランティアの協力を得ながら、学校図書館資料の整理や運営などの環境整備を行います。

○蔵書管理の電子化（教育総務課、教育センター、小・中学校）

学校図書館資料の検索と管理を容易に迅速に行うことができるよう、蔵書管理の電子化を推進します。

⁹ 学校図書館図書標準

文部科学省が、公立の義務教育諸学校において、各校の学級数に応じて学校図書館に整備すべき蔵書数を標準として定めたもの

(3) 学校図書館の人的配置の充実

子どもの学びや読書の支援に向けて、学校図書館資料の充実、利用しやすい環境の整備や授業との連携を強化するため、学校図書館司書の配置を充実します。

《主な取り組み》

○学校図書館司書の配置の充実（教育指導課、教育センター）

学校図書館機能の充実を図るため、すべての小・中学校への学校図書館司書の配置に努めます。

基本目標Ⅲ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

1. 読書活動の啓発・広報の推進

【現状と課題】

図書館などでは、子どもの読書活動の意義や重要性について保護者の理解を深めるため、育児学級や親子で参加するおはなし会などを実施しています。

また、本市では、毎月23日を「家庭読書の日」と定め、読書を通じた親子の交流を推奨しているほか、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもの読書意欲を高める「子ども読書の日」（4月23日）や、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）などの機会を捉えて、広報紙の発行や関連事業を行い、読書活動の啓発を行っていますが、広く知られてはいない状況です。

子どもの読書活動を推進していくためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、保護者、保育士、図書館職員や教職員など子どもの周りの大人が理解と関心を深めていくことが必要であり、今後は、「家庭読書の日」、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」や「読書週間」（10月27日～11月9日）などの機会を活かしながら、啓発や広報を充実していくことが必要です。

【施策の内容】

(1) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

図書館や小・中学校を中心とした様々な所管において、「家庭読書の日」、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「読書週間」などの機会を活か

しながら、子どもの読書活動についての啓発や広報を推進します。

また、広報さやまや公式ホームページ、各所属が発行する広報紙、チラシ、館内掲示など様々な媒体を活用して、広く市民に対して子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信していきます。

《主な取り組み》

- 「家庭読書の日」の啓発（児童館、総合子育て支援センター、公民館、図書館、教育センター、幼稚園、小・中学校）

各施設においてポスターの掲示などを行うほか、図書館で発行する児童向け広報紙「よむぞうタイムズ」で啓発します。

- 「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」の啓発・広報（公民館、図書館、幼稚園、小・中学校）

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」について、広報さやまへの掲載やポスターの掲示などにより啓発・広報するとともに、おはなし会などの事業を実施します。

- 「読書週間」の啓発・広報（図書館、小・中学校）

「読書週間」について、広報さやまへの掲載やポスターの掲示などにより啓発・広報していくほか、関連事業を実施します。

2. 子どもに薦めたい本の普及

【現状と課題】

図書館では、乳幼児が初めて出会う本として薦めたい本のリスト「としよかんがおすすめする はじめてのえほん」を作成し、館内で配布しています。リストに掲載している本には、目印のシールを張り、本の表紙を見せて展示するなどの工夫をしています。また、保健センターの育児学級の参加者に対しても、実際に本を紹介しながら、リストを配布しています。

教育委員会が、子どものときに読んでほしい本を年齢層ごとに選定した「さやまの100冊」については、図書館や小・中学校でリストを配布するとともに、教育センターのホームページにも掲載しています。また、すべての小・中学校には、該当する年齢区分の本を配置しています。図書館では、子どもや保護者が手に取りやすいように「さやまの100冊」のコーナーを常設しているほか、小・中学校など団体への貸出用に「さやまの100冊」パックを用意しています。

さらに、図書館では、子どもに薦めたい本を掲載した広報紙「よむぞうタイ

ムズ」と「よむレンジャー」を年3回発行し、全児童・生徒、市内の高校や社会教育施設などに配布しています。また、中学生や高校生に対しては、テーマを掲げた本の展示を行っています。

今後も、子どもに薦めたい本の情報を様々な機会を捉えて紹介し普及させることにより、子どもの興味の幅を広げ、読書活動を一層推進していく必要があります。

【施策の内容】

(1) 子どもに薦めたい本に関する情報発信の充実

発達年齢に合わせた本についての紹介リストの作成や、それぞれの所管で発行する広報紙などを活用し、保護者や関係所管に対して、子どもに薦めたい本に関する情報発信を充実します。

《主な取り組み》

○お薦め本のリスト作成（図書館）

乳幼児を持つ保護者などに向け、「としょかんがおすすめする はじめてのえほん」を作成、配布します。

○さやまの100冊の推奨（図書館、教育センター、小・中学校）

「さやまの100冊」のリストの作成、配布、公式ホームページへの掲載のほか、常設コーナーの設置などにより利用を推奨します。

○図書館広報紙の発行（図書館）

図書館では、小学校低学年、中学年、高学年、中学・高校生の4つの年齢層ごとに子どもに薦めたい本を掲載した広報紙「よむぞうタイムズ」、「よむレンジャー」を年3回発行します。